

平成 19 年 5 月 25 日掲載

要求水準書の変更箇所新旧対照表

該当箇所	変更前(H19.4.20)	変更後(H19.5.25)
P 13 第 2 章 第 1 節 4 (3)	耐震クラスの <u>甲</u> 類とする。	耐震クラスの <u>乙</u> 類とする。
P 14 第 2 章 第 1 節 5 (1))	調理室	<u>煮炊調理室</u>
P 14 第 2 章 第 1 節 5 (2)) P 15 第 2 章 第 1 節 5 (2) λ)) P 16 第 2 章 第 1 節 5 (3) λ λ)) P 24 第 2 章 第 2 節 1 (6)) P 44 第 5 章 第 3 節 2)) P 52 第 6 章 第 2 節 (1)) P 57 第 6 章 第 4 節 (3))	調理室	調理 <u>エ</u> リア
P 21 第 2 章 第 2 節 1 (1)		<u>煮炊調理室</u>

該当箇所	変更前(H19.4.20)	変更後(H19.5.25)
P 21 第 2 章 第 2 節 1 (1)		<u>アレルギー食調理室</u>
P 25 第 2 章 第 2 節 2 (4) i)	場内歩行者動線に十分配慮すること。	場内歩行者動線に十分配慮すること。 <u>また、柏原給食センターについては、敷地内に駐車場を確保できない場合には、北西側市道 E 第 494 号線脇の駐車場を利用する計画(車椅子利用者用 1 台を除く)としてもよい。</u>
P 38 第 4 章 第 1 節 3 (1) 3 (1) i)	<u>調理師</u>	<u>調理員</u>
資料 14 入間川給食センター(4500食) 【洗浄室・コンテナプール・残菜庫】No12 備考	除湿装置付 <u>スプーン洗浄装置付</u>	除湿装置付

該当箇所のページ、章・節等の番号は、変更後のものを示しています。